

○高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱

令和4年6月7日

決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、近年多発する自然災害を踏まえ、壊れにくく持続的に活用できる災害に強い森林作業道づくりを目指し、森林の多面的機能の発揮を図るため、森林作業道を管理する団体が取り組む維持修繕活動を支援することを目的とし、高山市補助金交付規則（昭和34年高山市規則第5号）に定めるもののほか、交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、森林作業道とは、伐採、造林、保育等の森林施業を行うために、林道等から作業現場へ向けて開設された低規格（幅員3メートル程度）の作業用道路をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助対象となる事業は、次に掲げる要件の全てを満たす森林作業道の維持修繕事業とする。
この場合において、同一路線で施工地が複数あるときは、施工地の間隔が150m以内ごとに1施工地とし、1施工地ごとに、それぞれ補助対象となる事業とする。

- (1) 他の補助金の交付対象外の事業であること。
- (2) 事業実施に関して森林所有者等関係者との調整が図られていること。
- (3) 事業実施後3年間は、当該事業を実施した森林作業道のパトロールを年2回以上実施すること。
- (4) 1施工地当たりの補助対象経費が5万円以上であること。

(補助対象者)

第4条 補助対象者は、市内民有林の森林作業道を管理する市内の団体及び林業事業体とする。

(補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、次に掲げる森林作業道の維持修繕活動に要する機械運転経費、労務費、資材費等とする。

- (1) 森林作業道の通行を確保するための崩土除去、倒木除去、路面補修又は路側補修等
- (2) 雨水処理のための排水施設整備等

2 前項の補助対象経費は、補助対象経費に掲げる工法毎に市長が定める単価により算出された額と当該事業に要した実行経費とを比較し金額の少ない方を上限とする。

(補助限度額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費に5分の4を乗じた額とし、1施工地当たり100万円を上限とする。

2 補助金の額の算出に当たり千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を申請しようとする者は、事業に着手する前までに、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書（別記様式第3号）
- (3) 事業費算出表（申請）（別記様式第4号）
- (4) 位置図
- (5) 図面
- (6) 現況写真

2 前項の補助金の交付の申請においては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象となる事業の経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額しなければならない。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金交付決定前の着手)

第8条 前条に規定する申請書を提出した者は、やむを得ない事情により交付決定前に着手する必要がある場合は、あらかじめ、その理由を具体的に付して、高山市森林作業道維持修繕事業交付決定前着手届（別記様式第5号）により届け出なければならない。

(交付決定)

第9条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付決定通知書（別記様式第6号）により、当該補助金の交付を申請した者に通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第10条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該決定に係る事業（以下「補助事業」という。）の内容又は経費の配分を変更又は補助事業を中止しようとする場合は、市長に高山市森林作業道維持修繕事業補助金変更（中止）承認申請書（別記様式第7号）を提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による承認の申請があった場合において、補助対象事業の内容の変更等を承認したときは、速やかに高山市森林作業道維持修繕事業補助金変更（中止）承認通知書（別記様式第8号）を当該承認の申請をした者に通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第 1 1 条 市長は、交付決定の後、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) 事業を中止したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、速やかに高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付決定取消通知書（別記様式第 9 号）を補助事業者に通知するものとする。
（実績報告）

第 1 2 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに高山市森林作業道維持修繕事業補助金実績報告書（別記様式第 1 0 号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業完了報告書（別記様式第 2 号）
- (2) 収支決算書（別記様式第 3 号）
- (3) 事業費算出表（精算）（別記様式第 4 号）
- (4) 作業日報（別記様式第 1 1 号）
- (5) 補助対象経費の支出が確認できる書類（領収書の写し等）
- (6) 位置図
- (7) 図面
- (8) 写真（着工前・施工状況・完成）

（交付請求）

第 1 3 条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付請求書（別記様式第 1 2 号）を市長に提出しなければならない。

（関係図書の保存）

第 1 4 条 補助金の交付を受けた事業の実施に係る関係図書、収支に関する帳簿及び支払に関する証拠書類については、対象事業が完了した日から 5 年間保管しなければならない。

（委任）

第 1 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別記様式第1号（第7条関係）

年 月 日

（あて先）高山市長

住 所

氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付申請書

年度において高山市森林作業道維持修繕事業を実施したいので、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請にあたり、私は暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。

なお、本申請の審査を行うにあたり、私の市税の納入状況を調査すること及び必要に応じ、暴力団との関係について岐阜県警察本部に照会することを承諾します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書（別記様式第3号）
- (3) 事業費算出表（申請）（別記様式第4号）
- (4) 位置図
- (5) 図面
- (6) 現況写真

別記様式第2号（第7条、第12条関係）

事業計画（完了報告）書

1 事業の目的

2 事業の内容

路線名 (総延長)	所在地	開設年度 及び事業名	工種及び 事業量	事業費	工期	
					着工(予定) 年月日	完了(予定) 年月日

3 事業費の負担区分

総事業費 (A+B)	負担区分		備 考
	市補助金(A)	その他(B)	
円	円	円	

4 事業完了(予定)年月日 年 月 日

別記様式第3号（第7条、第12条関係）

収支予算（決算）書

1 収入の部

区分	予算（決算）額	備考
市補助金 自己負担金	円	
計		

2 支出の部

区分	予算（決算）額	備考
事業費	円	
計		

事業費算出表(申請・精算)

申請者名

補助指令番号

施工者

重機等機械	単価 No.	名 称	形式・規格	作業時間 (h)	単 価	金 額	備 考
		合 計				①	

作業員	単価 No.	名 称	形式・規格	作業時間 (h)	単 価	金 額	備 考
		合 計				②	

使用資材	単価 No.	名 称	形式・規格	数 量	単 価	金 額	備 考
		合 計				③	

合計金額(①+②+③)	円	
事業費(千円未満切捨て)	円	・・・④
消費税(④×10%)	円	
補助対象事業費限度額	円	・・・⑤
補助金(⑤×4/5 千円未満切捨て)	円	

別記様式第5号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）高山市長

住 所

氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業交付決定前着手届

年度高山市森林作業道維持修繕事業について、補助金交付決定前に着手したいので、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第8条の規定により、別記条件を了承のうえ、届出をします。

記

- 1 交付決定前着手を必要とする事業内容、事業量
- 2 事業費
- 3 着手予定年月日
- 4 交付決定前着手を必要とする理由

（別記条件）

- 1 交付決定を受けるまでに、天災等により実施した事業に損失を生じた場合、その損失は事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付決定額が申請額に達しない場合、異議がないこと。
- 3 着手から交付決定までの間に計画内容を変更しないこと。

別記様式第6号（第9条関係）

高山市指令 第 号
年 月 日

様

高山市長

高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった高山市森林作業道維持修繕事業補助金について、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり交付する。

記

- 1 補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け補助金交付申請書に記載のとおりとする。
- 2 補助金の額は、円とする。
- 3 補助事業の内容又は経費の配分を変更する場合には、市長の承認を受けること。
- 4 補助事業を中止しようとする場合には、市長の承認を受けること。
- 5 補助事業が予定期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難と認められる場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 6 当該補助金を他の経費に流用してはならない。
- 7 その他次の条件を付すものとする。
 - (1)
 - (2)
 - (3)

別記様式第7号（第10条関係）

年 月 日

（あて先）高山市長

住 所
氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け高山市指令 第 号で補助金交付決定の通知があった高山市森林作業道維持修繕事業補助金について、次のとおり変更（中止）したいので、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて承認を申請します。

1	補助金変更交付申請額	金	円
	補助金交付決定額	金	円
	差引増減額	金	円

2 理由

別記様式第8号（第10条関係）

高山市指令 第 号

住 所
氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業補助金変更（中止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった高山市森林作業道維持修繕事業補助金変更（中止）承認申請書については、下記のとおり承認することに決定したので、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

年 月 日

高山市長

記

- 1 変 更 交 付 決 定 額 金 円
- 〔 既 交 付 決 定 額 金 円 〕

追加（減額）交付決定額 金 円

2 承認事項

別記様式第9号（第11条関係）

年 月 日

様

高山市長

高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け高山市指令 第 号における高山市森林作業道維持修繕事業補助金の交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定の取消し額
- 3 取消しをする理由

交付決定額	円
交付取消額	円
差引交付決定額	円

別記様式第10号（第12条関係）

年 月 日

（あて先）高山市長

住 所

氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業補助金実績報告書

高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業完了報告書（別記様式第2号）
- (2) 収支決算書（別記様式第3号）
- (3) 事業費算出表（精算）（別記様式第4号）
- (4) 作業日報（別記様式第11号）
- (5) 補助対象経費の支出が確認できる書類（領収書の写し等）
- (6) 位置図
- (7) 図面
- (8) 写真（着工前・施工状況・完成）

別記様式第11号（第12条関係）

作業日報

第 日
目
作業日： 年 月 日

申請者名

補助指令番号

施工者

重機等機械	単価 No.	名称	形式・規格	台数	作業時間帯		休憩時間及び 停止時間	作業時間 (h)
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		

作業員	単価 No.	名称	形式・規格	人数	作業時間帯		休憩時間及び 停止時間	作業時間 (h)
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		
					から	まで		

使用資材	単価 No.	名称	形式・規格	数量	単位

別記様式第12号（第13条関係）

年 月 日

（あて先）高山市長

住 所
氏 名

高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付請求書

年 月 日付け高山市指令 第 号で交付決定の通知があった高山市森林
作業道維持修繕事業補助金について、高山市森林作業道維持修繕事業補助金交付要綱第13条の規
定により、次のとおり補助金を請求します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 補助金請求額 円
- 3 補助金振込先

金融機関名	
支 店 名	
預金種別	
口座番号	
口座名義	
口座名義（カナ）	

別記様式第 1 号（第 7 条関係）

別記様式第 2 号（第 7 条、第 1 2 条関係）

別記様式第 3 号（第 7 条、第 1 2 条関係）

別記様式第 4 号（第 7 条、第 1 2 条関係）

別記様式第 5 号（第 8 条関係）

別記様式第 6 号（第 9 条関係）

別記様式第 7 号（第 1 0 条関係）

別記様式第 8 号（第 1 0 条関係）

別記様式第 9 号（第 1 1 条関係）

別記様式第 1 0 号（第 1 2 条関係）

別記様式第 1 1 号（第 1 2 条関係）

別記様式第 1 2 号（第 1 3 条関係）